

## 平成 27 年度第 4 回理事会議事録

日時 平成 28 年 3 月 12 日 (土) 10:00~15:40  
会場 都市センターホテル コスモスⅡ

出席者:

理事長: 藤井 知行

副理事長: 木村 正、八重樫伸生

理事: 青木 大輔、井坂 恵一、苛原 稔、牛嶋 公生、岡本 愛光、加藤 聖子、北脇 城、  
吉川 史隆、工藤 美樹、齋藤 滋、齋藤 豪、竹田 省、原田 省、藤森 敬也、  
増崎 英明、三上 幹男、峯岸 敬、村上 節、森重 健一郎、山田 秀人、山本 樹生、  
吉川 裕之

監事: 岩下 光利、嘉村 敏治、小西 郁生

顧問: 吉村 泰典

特任理事: 海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、生水 真紀夫、宮城 悦子

理事会内委員会委員長: 竹下 俊行

専門委員会委員長: 久具 宏司、片渕 秀隆、高松 潔

第 68 回学術集会プログラム委員長: 伊東 宏絵

第 69 回学術集会プログラム委員長: 三好 博史

第 70 回学術集会プログラム委員長: 伊藤 潔

幹事長: 阪埜 浩司

副幹事長: 佐藤 豊実

幹事: 上田 豊、梶山 広明、川名 敬、岸 裕司、北澤 正文、佐藤 美紀子、  
澤田 守男、寺尾 泰久、寺本 瑞絵、西 洋孝、西ヶ谷 順子、西郡 秀和、長谷川 ゆり、  
松村 謙臣、矢内原 臨、矢幡 秀昭、山上 亘、吉野 修

議長: 佐川 典正

副議長: 田村 秀子、光田 信明

弁護士: 平岩 敬一

名誉会員: 宇田川 博康、落合 和徳、神保 利春

事務局: 桜田 佳久、青野 秀雄、小山 圭子

10 時 00 分 理事、副理事長、常務理事、理事 25 名全員が出席し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として、藤井知行理事長および岩下光利監事、嘉村敏治監事、小西郁生監事の計 4 名を選出し、これを承認した。

会議の冒頭に、保険代理店(株)カイトーより、学会会員の福利厚生制度の充実に関する団体保険制度の提案があった。団体保険制度のみで加入できる商品であること、10%割引は今まで通りであること、提案商品の内容等について説明があった。①ロング補償バージョン、②ケガ・病気の補償(傷害保険・医療保険)の利点がある。健康告知は不要、加入には年齢制限はない、針刺し事故にも対応できる等が説明された。

### I. 平成 27 年度第 3 回理事会議事録承認の報告

原案通り承認した。

### II. 主要協議事項

#### 1. 運営委員会の答申について [資料: 運営委員会 1]

青木大輔委員長より、運営委員会答申について報告があった。このあとの会議で報告される予定の事項以外の以下の3点について説明があった。

- ・学会貢献賞の創設の提案があり、運営委員会としては新たに設ける方向で検討を進める。
- ・在外会員の権利として、代議員選挙に参加できるようにする。地方学会を通しての選挙という形になることから、運用上は地方学会に紐づける作業を開始する。
- ・学術集会長選挙は規定に則り従前どおりの方法で行うが、今回からは、選挙の際には立候補者は退席していただくこととする。

以上の答申についての報告および説明について特に異議なく、全会一致で承認された。

(1) 定款の改定について [資料：運営委員会 2、2-1]

青木大輔委員長「学生会員について、会員の権利を別建てにして定款に明記した。第8条3項は『学生会員は次の権利を有する。学術集會に参加すること、機関誌に学術論文を投稿すること、機関誌の頒布を受けること』とした。また、渉外委員会が定款の中に位置づけられていなかった。渉外委員会の業務内容を考えると委員会の中に位置づける必要があるため、第44条3項の3)に渉外委員会の文言を加えた。」

佐川典正議長「学生会員と正会員の区別をしなければいけない箇所がまだ残っている。学生会員が対象でないことを示すために、会員から正会員に記載し直すべき部分があるのではないか。たとえば13条9項に、理事・監事には任務によって生じた損害を賠償する責任があり、その責任を免除するためにはすべての会員の承認が必要との文言がある。このすべての会員に学生会員が含まれるとは考えにくい。このように会員と正会員の区別が必要と思われる箇所がいくつかある。資料に載っている箇所だけではなく、再度、定款全体を見渡し、会員を正会員と書き直すべき箇所を検討していただきたい。」

青木大輔委員長「この点について定款を再度見直すこととする。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) e医学会について [資料：運営委員会 3]

青木大輔委員長「e医学会の登録状況は会員全体の76.5%、専門医の83.4%である。各都道府県別の中には登録者割合が70%台の県があるため、そこには特段のお願いをして行きたい。」

- ①第68回学術集會の際、e医学会カードで学術講演会の参加登録を行うことで日本生殖医学会、日本婦人科腫瘍学会の専門医更新ポイント、単位付与が行われるようにするが、それに必要な本会と両学会との覚書、および本会と京葉コンピュータサービスとの覚書を締結した。  
[資料：運営委員会 3-1、3-2]

青木大輔委員長「これにより、e医学会カードで同時に両方の学会のポイントが更新できるようになる。」

- ②会員異動システムの完成により、会員専用ページでの住所変更や異動申請ができるようになった旨の案内を本会機関誌およびホームページに掲載して会員に周知した。  
[資料：運営委員会 3-3]

青木大輔委員長「Web上から異動の変更を行うようになる。4月1日から運用を開始する。会員に周知していきたい。」

- ③日本専門医機構から「医師会および医療機関主催で行う講習会の取りまとめや一次審査を医師会等で行う」という方針が示されたので、それらの講習会については本会研修会申請システムでの申請の必要が無くなったという案内を本会機関誌およびホームページに掲載して会員に周知した。 [資料：運営委員会 3-4]

青木大輔委員長「各病院で行われる共通講習について研修会申請は本会ではなく、医師会に申請を行ってもらうこととなる。」

④日本専門医機構の単位確認方法について[資料：運営委員会 3-5]

**青木大輔委員長**「4月1日以降、研修会が登録され、個人でホームページにアクセスすると、獲得単位数が確認できるシステムである。しばらくは学会単位と機構単位をそれぞれ確認することができる。」

e 医学会に関する取り組みについて特に異議なく、全会一致で承認された。

(理事会での報告の進め方およびPDF利用の際の注意喚起)

**藤井知行理事長**「報告される先生は、PDF ファイルの項目のページ数を示して、説明していただきたい。目次を活用するとよい。」

**青木大輔理事**「PDF 資料をダウンロードして開く際にパスワードを3回間違えると開けなくなる。この場合、間違えた先生だけではなく、理事・幹事など全員が PDF ファイルを開けなくなる。パスワードはコピーペーストできるようになっているので、くれぐれもパスワードを間違えないように注意喚起されたい。もしその事態が起ってしまうと、夜間は事務局が対応できない。」

## 2. 平成 28 年度事業計画について

(1)平成 28 年度事業計画書について [資料：協議 総務 1]

**青木大輔委員長**「本会の来年度事業計画が、定款第 4 条に定められている事業に対応してまとめられている。各部署・委員長の先生方にはすでに見ていただいているものである。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 3. 平成 28 年度予算について

(1)平成 28 年度予算について、2 月 12 日に会計担当理事会を開催した。

[資料：協議 会計 1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6]

**吉川史隆理事**「平成 28 年度収支予算書をご覧いただきたい。来年度は 3,210 万円の赤字となった。先月の会計担当理事会では大幅な赤字予算見込みが出されたが、経費削減施策の実施やシステム関係費用の資産計上などを織り込んだ結果、それよりは赤字幅は小さくなっている。公益目的事業別には、3 事業は赤字だが、専門医制度事業は黒字になった。前年度予算は 4,495 万円の赤字であったが、決算は 5,000 万円程度の赤字見込みである。正味財産の期末残高の推移を見ると、平成 24 年度には 8.6 億円あったが、その後減少しており平成 28 年度は 6.1 億円となる予定。一層の経費節減をお願いしたい。平成 28 年度予算は、各部署・委員会から申請があった費用を 20%カットして計算しているため、実際には費用が膨らむ可能性がある。」

**藤井知行理事長**「委員会のコスト削減として通信会議等を用いてほしい。交通費が負担になっている。節約できるところは節約してもらいたい。」

**村上節理事**「公益法人における正味財産期末残高には適正な額はあるのか。残高がこの 4~5 年減少しているが、渉外委員会の新設等、必要な活動を拡充すれば当然経費はかさむ。本来健全とはいえない赤字予算を組む背景に、公益法人としての何か目安はあるのか。」

**桜田佳久事務局長**「内閣府からは正味財産の適正額についての指示はない。単年度の事業費が目安と考えている。学術集会の費用が 2 億 8,000 万円程度であるので、それを引いて正味財産期末残高としては 5~6 億円程度が妥当なラインであると考えられる。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 4. 倫理委員会からの報告について

(1) 本会会員 大谷徹郎医師に対する処分通知文書について [資料：協議 倫理 1]

**苛原稔委員長**「着床前遺伝子スクリーニング (PGS) に関する会告を違反して実施をしている大谷レディースクリニックの大谷徹郎医師との面談を行い、今後は会告に従うように回答を求めた。先方からは遠藤直哉弁護士、中村智広弁護士を通して返事が来ている。内容としては、大谷医師の主張は『自分は正しいことをやっており学会の会告に従うつもりはない、それよりも

高いレベルの医療を実施しているだけである』、という内容である。倫理委員会としては、これを見過ごすことはできず、何らかの懲戒処分が必要と判断した。既に何度も厳重注意を行っており、委員会としては、今回は譴責が妥当と判断している。最終的には理事会の判断となる。」大谷徹郎医師を譴責とすることにつき特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」改定案について

[資料：協議 倫理 2]

**苛原稔委員長**「生殖補助医療実施医療機関が設置すべき委員会として、倫理委員会がある。昨年4月に厚生労働省、文部科学省から示されている指針が改訂されたことを受けて、それに合わせた形で生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解を改定したい。また『提供精子を用いた』については文言の変更だけである。次項に出てくることと関連するが、『医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織』と改定したい。今日の承認をもとに機関紙に掲載し、6月の総会でご承認いただく方向で考えている。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 「医学的適応による未受精卵子および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する見解」改定案について [資料：協議 倫理 3]

**苛原稔委員長**「医学的適応は、悪性腫瘍に罹患した女性が主たる対象である。夫婦である場合は妊娠を希望し保存できるようになっている。悪性腫瘍患者においては、夫婦の場合に受精卵の凍結保存を実際的に実施されていることからそれをグリップしておきたいという意見があった。『医学的適応による未受精卵子、胚（受精卵）および卵巣組織の採取・凍結・保存』という内容に変更したい。つまり、胚（受精卵）を凍結したい場合は、文書による同意を“夫婦から”得ることを追加した。凍結した胚が夫婦に帰属すること、夫婦の継続の意思を加味する、保存期間等の意思も夫婦の意思になるが、保存期間が妻の生殖年齢を越えないこととなる。以上のように明確に示した。またすでに登録している施設は本法の施行により1年以内に申請を出していただきたい、としてある。」

**加藤聖子理事**「夫婦の定義は何か。」

**苛原稔委員長**「事実婚を含む“夫婦”ということである。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 5. 第68回学術講演会について [資料：学術講演会 1]

**井坂恵一第68回学術集会長**より進捗状況について報告があった。

「一般演題は1,648題で昨年度とほぼ同様の演題数となった。そのうち国内演題が1,580題、外国からの演題が68題である。国内演題のうち、333題(21%)が英語の演題となった。外国からの演題は68題でやや少なめである。英語演題が全部で400題強となる。基本的には今回のプログラムも前回は踏襲しているが、新しい試みとして、①Stump the professor (ACOGでやっていたものを日本でも開催した)、②アジアンセッション (AFOGとの共同開催)としてミャンマー、モンゴルの先生を招待している。手術ビデオセッションに講演をつけた次世代への継承という意味で設定した。英語演題数が21%と増加し、グローバル化のきっかけになってきたと考えている。」

**伊東宏絵第68回プログラム委員長**「プログラムについて、ホームページに早めのアップが出来て大きな混乱はなかったが、抄録号の発刊が遅れたことはお詫びしたい。プログラム企画案については、前回専攻医教育プログラムが好評でランチョンが不足していたので木曜のランチョンを2つ追加した。また機構専門医更新のための単位取得できる講演を準備している。学会参加で3単位付与され、プログラムにPと書いてあるセッションが機構専門医単位の加算される講演で、すべて受講すると12単位を取得できるので、今回の学術講演会だけで最大15単位取得できる。遅刻しても講演開始後10分以内であれば単位が認められる。海外参加者のために金曜に英語セッションが多くなっている。生涯研修も単位が加算される。シンポジウムは周産期と腫瘍分野である。また機構から求められている医療安全、倫理、感染、指導医講習のセミナーを設定している。児童虐待やうつ病に関するセッションを荻田和秀先生、光田信明先生にお

願いし、ガイドラインでは三上幹男先生、片渕秀隆先生をお願いしている。医学生フォーラムも例年通り開催する。日曜には日本産婦人科医会との共同企画や男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会、女性ヘルスケア委員会企画も設定した。  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 6. 第71回学術集会長候補者の選出について [資料：学術集会長 1、2、3]

第71回学術集会長候補者として吉川史隆先生が選出された。吉川史隆先生よりご挨拶があった。

## 7. 名誉会員及び功労会員の推薦について

(1) 名誉会員として、久保田俊郎先生、鈴木光明先生を推薦し、4月の臨時総会に諮りたい。

[資料：名誉・功労会員 1]

**青木大輔委員長**「理事会としては両先生を名誉会員に推薦したい。両先生とも要件を満たしていることを、昨日の名誉会員選考委員会で確認している。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) 海外名誉会員として、Joo-Hyun Nam 先生と Steven・G・Silverberg 先生を推薦し、4月の臨時総会に諮りたい。[資料：名誉・功労会員 2]

**青木大輔委員長**「木村理事より、資料に基づき、海外名誉会員として推薦したいとの報告があがっている。」

**木村正副理事長**「両名とも本会に素晴らしい貢献をされていることから推薦したい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 地方連絡委員会委員より推薦された11名の功労会員について、4月の臨時総会に諮りたい。

[資料：名誉・功労会員 3]

**青木大輔委員長**「地方連絡委員からの推薦で上がっている。資料に基づき、理事会としては各先生を功労会員に推薦したい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 8. 学会栄誉賞の推薦について

学会栄誉賞候補者として、小西郁生先生を推薦し、4月の臨時総会に諮りたい。

**青木大輔委員長**「昨日、学会栄誉賞選考委員会を運営委員会内に設置し、小西郁生先生を推薦することになった。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 9. その他

(1) 平成28年度日本産科婦人科学会予定表について [資料：協議 その他 1]

平成28年度第5回常務理事会：平成29年2月10日(金) →2月14日(火)に変更する。

**藤井知行理事長**「先日の常務理事会での提案を受けて、周産期新生児シンポジウムが2月10日に重なっているため変更を行いたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## III. 専門委員会報告並びに関連協議事項

### 1) 生殖・内分泌委員会 (久具宏司委員長)

(1) 平成27年度事業報告・平成28年度事業計画について [資料：専門委員会 1-1、1-2]

**久具宏司委員長**「常置的事业と6つの小委員会を設置している。一年目のため結論はまだ出ない

が、本年の中間報告は学術集会で示す予定である。」  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 2) 婦人科腫瘍委員会 (片瀨秀隆委員長)

(1)平成 27 年度事業報告・平成 28 年度事業計画について [資料:専門委員会 2-1、2-2]

**片瀨秀隆委員長**「事業報告、事業計画は資料のとおりである。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2)平成 21～23 年の婦人科腫瘍委員長だった櫻木範明先生から「婦人科腫瘍委員会による治療成績の引用に関する注意喚起について」の要望があった。ホームページ画面上に文言を入れてデータ解釈に関する注意喚起を行うこととした。[資料:専門委員会 3]

(3)NHKでは、ワクチンの副反応の報告や検証に関する制度の在り方をテーマにした番組の制作のなかで本会に対して子宮頸がんワクチンの勧奨再開を求める方針についての取材依頼があり、藤井知行理事長、井篁一彦委員長が対応した。1月のクローズアップ現代で取り上げられた。  
[資料:専門委員会4、4-1]

(4)NHK 大阪から同局制作の関西ローカル報道番組において、HPV ワクチンの本会の声明に関する取材依頼があり、藤井知行理事長が対応した。[資料:専門委員会 5]

**藤井知行理事長**「番組全体のトーンはまだ逆向きであるが、NHK が HPV ワクチンに対する有効性も放映するようになってきた点は一步前進したと前向きに考えたい。」

(5)本会で HPV ワクチン啓発ポスター作成を行うかどうかについて、検討を進めている。

**片瀨秀隆委員長**「ポスターを作成することは固まっているが、内容については継続して検討していきたい。」

(6)予防接種推進専門協議会が取りまとめた「ヒトパピローマウイルス (HPV) ワクチン (子宮頸がん予防ワクチン) 接種推進に向けた関連学術団体の見解」について [資料:専門委員会6]

**藤井知行理事長**「予防接種推進専門協議会の 15 学術団体が取りまとめた見解である。協議会には参加していない日本産婦人科医会と日本婦人科腫瘍学会を加えることを同協議会に提案したい。本会として、見解に賛同することとしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(7)倫理委員会より意見があった「遺伝性乳癌卵巣癌 (HBOC) の啓発および取り扱い検討小委員会の見解(案)」について、婦人科腫瘍委員会で再検討した。[資料:専門委員会7-1、7-2]

**青木大輔理事**「自分が婦人科腫瘍委員会委員長の時に開始し、その成果として出された『本会としての見解』を、倫理委員会の意見も入れて取りまとめ、会員に対して周知したいという内容である。機関紙と HP に掲載したい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## 3) 周産期委員会 (竹田省委員長)

(1)平成 27 年度事業報告・平成 28 年度事業計画について [資料:専門委員会 8-1、8-2]

**竹田省委員長**「専門医制度のための周産期登録に関わる人件費が多く算出される。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2)日本整形外科学会より、「骨系統疾患国際分類(2015)の和訳作業に関するご協力をお願い」を受領した。ご本人からの申出もあり、本会から宮城県立こども病院の室月淳先生を推薦した

い。[資料：専門委員会 9]

(3) 中外製薬から「抗インフルエンザウイルス薬投与妊婦の出産と小児に対する特定使用成績調査」調査結果報告書の厚生労働省への提出についての承諾依頼があり、これを応諾した。

[資料：専門委員会 10]

(4) ジカ熱に関して、妊婦向けに「ジカ熱感染を心配している妊婦のみなさまへ」、会員向けに「妊娠女性のジカウィルス感染症と児の小頭症との関連」パンフレットを作成し、本会ホームページに掲載した。[資料：専門委員会11-1、11-2]

(5) 経済産業省の「4D 超音波の医療提供施設外での使用」に関するNews Release に対する経済産業大臣、厚生労働大臣あての抗議について、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課と相談した。厚生労働省の意見を受けた経済産業省の業者への指導の結果、業者のパンフレットは修正され、厚生労働省からのプレスリリースが出された。[資料：専門委員会12-1、12-2、12-3]

**竹田省委員長**「厚生労働省と相談して、同省から経済産業省へ連絡して業者の指導を行ってもらうことになった。」

**藤井知行理事長**「4D 超音波の医療施設外での使用について、業者が超音波で胎児の記念写真を撮影しDVDを作成する商売をしたいとのパンフレットが出た。4D 超音波は検査ではないとの記載があり、問題視した。経済産業省はそのような記載は認めておらず、医療施設以外での妊婦健診を許可しただけであるとのことで、業者がそれを拡大解釈していたようだ。その点を指摘した結果、業者はパンフレットを修正し、検査項目になっている、との修正が加わった。」

**木村正副理事長**「検査に対応した診断は誰がするのか。診断が伴うので、その責任の所在はどうなるのか。検査には診断を伴っていることを会員には理解していただく必要がある。」

(6) 超音波による胎児評価に関する小委員会では、妊娠初期と後期における胎児超音波検査の推奨チェック項目について、会員からパブリックコメントを募集している。

[資料：専門委員会 13]

(7) 産後うつについて、静岡放送ラジオ局からインタビュー依頼があり、愛媛大学 杉山隆先生に出演をお願いした。[資料：専門委員会 14]

(8) 産褥のメンタルヘルスのスクリーニングについて [資料：専門委員会 15]

**竹田省委員長**「報告書は1月の機関誌に掲載されている。」

(9) 日本輸血・細胞治療学会と日本麻酔科学会が「産科危機的出血への対応ガイドライン」を改訂するが、それに伴い産科管理についても見直すことになった。このため日本周産期新生児医学会、日本産婦人科医会、本会による合同改訂委員会を組成する。本会からは竹田省先生、久保隆彦先生、金山尚裕先生、牧野真太郎先生に委員をお願いしたい。なお、日本産婦人科医会からは中井章人先生、鈴木俊治先生の推薦を受領している。

[資料：専門委員会 15-1、15-2]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(10) 周産期委員会で梅毒流行の注意喚起を作成した。本会ホームページに掲載して広く周知したい。[資料：専門委員会 15-3]

**竹田省委員長**「先天梅毒数も既に昨年を超える勢いで、増加している。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(11) 蚊媒介感染症のガイドラインについて

竹田省委員長「ジカ熱のガイドラインを改訂したいとの厚生労働省からの連絡がきている。」

藤井知行理事長「ジカ熱については、厚生労働省が既に国立感染研を中心にチームを結成している。本会からは平原史樹先生に参加してもらっている。ガイドラインの作成を行っているが、妊婦・妊娠のことは何もわかっておらず、治療法もない。本ガイドラインを学会のホームページで周知してほしいとの依頼があったが、その際には、感染リスクのある地域には極力行かないこと、行った場合には媒介動物に刺されないように注意することの注意喚起を行いたい。」

齋藤滋理事「抗体では予防できないためワクチンは作れない。細胞性免疫で排除する。感染予防しか方法がない。」

藤井知行理事長「また血清学的な検査法もないとのことである。」

蚊媒介感染症のガイドラインを本会ホームページに掲載することについて特に異議なく、全会一致で承認された。

#### 4) 女性ヘルスケア委員会 (高松潔委員長)

(1) 平成 27 年度事業報告・平成 28 年度事業計画について [資料: 専門委員会 16-1、16-2]

高松潔委員長「2つの小委員会でアンケート調査を考えている。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(2) ホルモン補充療法ガイドライン 2012 頒布状況

2月29日現在、8,794冊。

(3) 低用量経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲスチン配合薬ガイドライン 2015 頒布状況

2月29日現在、3,503冊。

(4) 第7回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会長より教育講演 演者1名推薦の依頼があり、種部恭子先生(避妊教育、性教育について)を推薦した。[資料: 専門委員会 17]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

#### IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

##### 1) 総務 (青木大輔理事)

[I. 本会関係]

(1) 会員の動向

① 伊吹令人名誉会員(群馬)が昨年12月19日にご逝去された。(群馬地方学会より2月23日報告受領)

(2) 会員数および入会者数について

① 平成28年2月29日現在の会員数は16,370名である。

平成28年度高齢会員予定者は93名である。

② 平成27年度の入会者数(平成28年2月末)について [資料: 総務1]

なお2月29日時点の入会者は418名である。

(3) 平成28年度臨時総会次第(案)について [資料: 総務2]

青木大輔理事「概ね例年通りの次第になっている。報告事項は4つである。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(4) 平成28年度臨時総会資料作成タイムスケジュールについて [資料: 総務3]

(5) 第68回学術講演会に於けるビジネス会議等日程表について [資料: 総務4]

(6)各ブロックから選出された総会運営委員会および決算委員会委員について[資料：総務 4-1]本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(7) HUMAN+およびBaby+についての取り組みについて、理事会内委員会の一つとして「Human+・Baby+プロジェクトチーム」を立ち上げ、同事業の運営に当たることとしたい。[資料：総務 5]  
**藤井知行理事長**「Baby+は小西前理事長のもと、平松前副理事長とハーゼスト社、リクルート社と連携して開始した事業である。出版事業の1つと考えて教育委員会内小委員会で対応してきたが、運用が始まってくると営利企業との調整が必要であること、女性活躍のための健康推進委員会とも関連するなど多くの委員会が絡むこととなり、現在の運営体制では取り扱うことは難しい。今回の改訂版の発刊で教育委員会の担当は終了としたい。新たにプロジェクトチームを結成して、チームリーダーは総務担当理事、副理事長、幹事長、幹事数名、日本産婦人科医学会1名で構成される。意思決定はチームリーダーの青木大輔理事であり、実際には幹事が中心となって運営を行っていく。梶山広明幹事、北澤正文幹事、西ヶ谷順子幹事が阪埜浩司幹事長から指名されている。もともと契約書がない状態で始まっていたことから企業との間にトラブルが起こってきた。考えていることに企業と本会で乖離があり混乱を生じている。体制の整備についてもプロジェクトチームで進める。」

**佐川典正議長**「企画はプロジェクトチームが行うとしても運営についてのガバナンスはどうか。多額の広告料が動くような営利企業の活動に学会が関与しホームページもリンクするようなことには問題がないのか。」

**藤井知行理事長**「契約書は平岩弁護士も交えてこれから作成する。また営利行為に学会は関与しないことは合意文書で決まっている。合意文書は1年ごとに更新するので、変更していきたい。」

**佐川典正議長**「プロジェクトチームが広告掲載などを監修できるのか。」

**藤井知行理事長**「Baby+の監修は学会であり意見することはできると考える。発行、編集はリクルートが行うという契約になっている。」

**平岩敬一弁護士**「取り決めが必要であるが、それはこれから議論する。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(8) 常務理事会に出席しない理事の先生方への常務理事会議事録の送付について

常務理事会議事録は確定後、速やかに常務理事会に出席しない理事の先生方へメールで送付することにしたい。また常務理事会の次の月に理事会がある場合は、常務理事会議事録の確定はメールで行うことにする。

なお、議事録案の確認について、現在は出席した先生方に「郵送し、承認もしくは修正箇所をFAXにて回答」していただいているが、今後は理事会、常務理事会共に、「メールで送付し、修正がある場合のみメールもしくはFAXにて回答」していただくようにしたい。

**青木大輔理事**「理事会議事録案の修正の有無の確認についても上記のようにしたい。事務局から先生方に対してのメールの送信は、BCCで送信してもらうことにしたい。」

**藤井知行理事長**「これは前回理事会での村上節理事からの要望に対応したものである。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(9) 極東製薬工業株式会社から、第67回学術集会における共催セミナーのセミナー費用について、業界団体のガイドラインに則って情報開示することについての同意書の提出依頼があり、応諾した。また今後、同様の依頼を受けた場合についても業界団体のルールに沿っている場合は基本的には同意することとしたい。[資料：総務 6]

**青木大輔理事**「最近の流れから考えて、今後も同様の依頼が業界団体から来ることが予想されるが、基本的にはこの方針で対応したい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(10) 浦安市長が成人式のあいさつで、出産適齢期について、本会の名前を出して話をした内容がマスコミに報道された。事実誤認があるため、本会ホームページにコメントを掲載した。

[資料：総務 7]

(11) 役員賠償責任保険（支払限度額 3 億円）を 1 年間継続したい。初期対応費用と訴訟対応費用のオプションを付けて保険料は 353,090 円となる。[資料：総務 8]

**藤井知行理事長**「想定できないことも起こりうる。オプションは 2 万円程度なので、前向きに考えたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(12) 新たな団体保険制度の提案について [資料：総務 9]

理事会の冒頭に保険代理店から制度内容の説明があった。

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(13) 本会事務局の中井みゆき職員は、3 月末で退職することになった。

## [Ⅱ. 官庁関係]

### (1) 厚生労働省

① 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、「早期新生児における早期母子接触及び栄養管理の状況」の調査結果について周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 10]

② 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、母子健康手帳の任意記載事項様式の改正について通知があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。

[資料：総務 11]

③ 厚生労働省医政局より「臨床効果データベース整備事業」の公募について本会への打診があり、本会として応募することとした。[資料：総務 12]

④ 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課を通して健康局結核感染症課より、ジカ熱に関する情報提供及び協力依頼についての周知依頼があった。1 月 25 日および 2 月 18 日に本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 13、13-1]

⑤ 厚生労働省健康局長より、第 68 回保健文化賞候補者の推薦についての協力依頼を受領した。

⑥ 厚生労働省医政局総務課より、助産所に関して医療法施行規則への記述追加の問合せがあったが、本会としては回答を出さず日本産婦人科医会が対応することになった。

[資料：総務 14]

### (2) 法務省

法務省民事局民事第一課から、懐胎していないことの証明についての医学的見地からの問合せがあった。その後、法務省から様式案を提示してきたので、本会の意見を回答した。

[資料：総務 15-1、15-2、15-3、15-4]

**青木大輔理事**「hCG の単位を IU/L に修正すべきである。」

**藤井知行理事長**「最高裁判決によって再婚禁止期間が 6 か月から 100 日に短縮された。その裁判の際に 6 名の裁判官から、100 日以前でも妊娠していなければ、再婚できるのではないかと、との意見があった。それはどういう場合であるか、また離婚の日に妊娠していないことの証明はどうしたらよいか、との問い合わせが法務省から本会にあった。資料総務 15-3 の回答を行い、

議員の方で法案の修正を開始している。妊娠していないことの証明は産婦人科医が行う。その書式が資料総務 15-2 である。証明できない場合には証明する義務はない。証明する場合の手引きを生殖内分泌委員会で作成中である。」

**久具宏司委員長**「法務省から資料総務 15-2 が送られてきた。これに対して本会で議論して、修正、返答したのが資料総務 15-3 であり、それを再度法務省の方で修正し送ってきたものが資料総務 15-4 で、これが最終版となっている。」

**藤井知行理事長**「これが確定したら、証明の書き方の手引きを生殖内分泌委員会で作成し、完成したら会員に周知する予定である。担当した医師が判断して、妊娠している可能性がないと判断するなら、それは妨げない。」

**久具宏司委員長**「この証明を求めて女性が来院してきたときの対応手引きを作成中であるが、そのためには資料総務 15-4 の確定がまず必要である。ここで本会としてお認めいただきたい。また資料総務 15-4 については 2 点の修正を法務省に要望している。1 点は注 3) の単位が違う。もう 1 点は、『①よりあとに妊娠が終了した』と改めるよう要望した。その理由は流産、中絶、異所性妊娠等があるため、これらを包含できる記載にしたい。」

**大須賀穰特任理事**「医師の判断で自由に書けるとしたら、患者が複数の医療機関を受診して自分に都合の良い診断者を求めてくる可能性はないか。証明に齟齬が出た場合に法的な問題が医師にかからないか。」

**久具宏司委員長**「患者は都合の良い証明書・緩い診断を求めてくるだろう。医師によっては緩い診断が出てくる可能性はあるが、それは担当医師の裁量・責任のもとで行う。」

**大須賀穰特任理事**「診断が医師によって食い違った場合に、法的な責任を問われる可能性はないか。」

**久具宏司委員長**「起こりえないとはいえないが、学会として推奨する手引きに基づいていない逸脱した方法で証明した点については、医師の責任になる。」

**大須賀穰特任理事**「手引きを越えて診断した場合はその医師の責任になることを明記してもらいたい。」

**久具宏司委員長**「懐胎の時期を推定する方法が記載されているが、以前の事例を踏襲している。客観的な所見に基づいて診断してもらうことが重要であろう。」

**山田秀人理事**「資料総務 15-4 の 3 つのうちの 1 つも選べない場合はどうか。自己申告で流産したとしたらどうなるか。」

**久具宏司委員長**「自己申告を信用してはいけない。客観的な所見に基づいて証明することが求められる。」

**吉川裕之理事**「他人の尿等を提出したらどうなるか。」

**藤井知行理事長**「虚偽の申告に基づいた証明はできない。また医師は診断拒否の権利がある。具体的な実務の議論は生殖内分泌委員会で検討してもらいたい。」

### (3) 大阪検察庁

大阪検察庁より、捜査中の事件に関して専門医の第 3 者的立場からの意見を求めたいとして、協力してくれる医師の推薦依頼を受領した。本会から大阪府済生会吹田病院 亀谷英輝先生を推薦した。[資料：総務 16]

## 〔Ⅲ. 関連団体〕

### (1) 日本医学会、日本医学会連合

①日本医学会第 83 回定例評議員会（平成 28 年 2 月 17 日）が開催され、本会から藤井知行理事長が出席した。

②日本医学会連合の加盟学会連絡協議会（平成 28 年 2 月 23 日）が開催され、本会から青木大輔理事が出席した。

- ③日本医学会を通して厚生労働省健康局長より、院内がん登録の実施に係る指針を定める件についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 17]
- ④日本医学会を通して厚生労働省健康局長より、調査研究を行う者が講ずる同意代替措置に関する指針を定める件についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 18]
- ⑤日本医学会から、5月16日に開催される「第2回研究倫理教育研修会」の開催案内を受領した。分科会の倫理委員長、編集委員長、コンプライアンス委員長が対象となっており、本会からは、加藤聖子理事が出席する。[資料：総務 19]
- ⑥日本医学会を通して厚生労働省健康局がん・疾病対策課から、がん登録に関する情報提供について周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 20]
- ⑦日本医学会を通して厚生労働省医薬・生活衛生局安全対策課から、医療機器及び再生医療等製品の不具合等報告の症例の公表及び活用についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 21]
- ⑧日本医学会を通して独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）から、「薬事戦略相談に関する実施要項の一部改正」についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 21-1]
- ⑨日本医学会を通して厚生労働省労働基準局長、同健康局長、同職業安定局長より、事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドラインの周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 21-2]
- ⑩日本医学会を通して厚生労働省健康局結核感染症課より、人と動物の一つの衛生を目指すシンポジウムの開催についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知した。[資料：総務 21-3]

## (2) 日本小児科学会

- ①日本小児科学会から、「災害時小児周産期リエゾン」設置の要望書の共同提出依頼があり、本会も参加することとした。2月26日に日本産婦人科医学会や日本周産期・新生児医学会など9団体連名で厚生労働省医政局長あてに提出した。[資料：総務 22-1、22-2]
  - ②日本小児科学会から、大災害時の乳児栄養の確保を目的とした液状ミルクの国家備蓄についての要望書の共同提出依頼を受領した。日本産婦人科医学会や日本周産期・新生児医学会など10団体連名で内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、規制改革、防災）あてに提出する予定である。連名の可否について3月18日までの回答を求めている。震災復興対策委員会、周産期委員会で検討の結果、本会も参加することとしたい。[資料：総務 23-1、23-2]
- 本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

## (3) 日本癌治療学会

- ①日本癌治療学会より、同学会がん診療ガイドライン統括・連絡委員会子宮頸がん、子宮体がん及び卵巣がん担当委員（各1名）と、協力委員（各3名程度）、評価委員（各1名）の推薦

依頼（任期2年）を受領した。婦人科腫瘍委員会の推薦案を基に本会からの推薦者を提出した。 [資料：総務 24]

**青木大輔理事**「婦人科腫瘍委員会からの提案をもとに、本会からの推薦者を選定した。これまでには婦人科腫瘍学会と別々の推薦者で齟齬が出ていたが、今回は日本婦人科腫瘍学会（吉川裕之理事長）と相談のうえで推薦者を決定している。」

②同学会から、従来の「癌取扱い規約ワーキンググループ」が独立した委員会となり、名称を「領域横断的癌取扱い規約検討委員会」と改めたとの通知があった。

(4) 日本産婦人科感染症学会

一般社団法人日本産婦人科感染症学会を設立した旨の案内を受領した。 [資料：総務 25]

(5) 日本肥満学会

日本肥満学会から「肥満症診療ガイドライン2016」について、本会からのパブリックコメントの依頼を受領した。本会専門委員会からの意見をまとめて回答した。 [資料：総務 26]

(6) 臨床試験医師養成協議会

臨床試験医師養成協議会より、同協議会の理事の推薦依頼書を受領した。本会から、佐藤豊実副幹事長を推薦した。 [資料：総務 27]

(7) 日本医療機能評価機構

①現在、岩下光利監事が日本医療機能評価機構の産科医療補償制度運営委員会委員であるが、3月に任期満了となるため、後任の委員として木村正副理事長を推薦した。任期は2年である。

②同機構では、産科医療補償制度の申請期限が満5歳の誕生日までであることを広く本会会員に周知するため、都道府県地方学会にコンタクトを取って説明をしたいとしている。本会もこれに協力して、各地方学会の会長および所在地を伝えるとともに、4月の地方連絡委員会でも説明の場を設けたい。

(8) 日本小児連絡協議会

日本小児連絡協議会から、成育医療情報の標準化に関するワーキンググループへの協力依頼および委員の推薦依頼があった。本会から板倉敦夫先生を推薦したい。 [資料：総務 28]  
本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(9) 日本家族計画協会

日本家族計画協会から、3月17日に平成27年度厚生労働科学研究 成育疾患克服等次世代育成基盤研究推進事業発表会を開催するとの案内を受領した。 [資料：総務 29]

(10) 日本医療研究開発機構

日本医療研究開発機構より「抗リン脂質抗体症候群合併妊娠・診療ガイドライン（案）」について、パブリックコメントを募集してきた。本会ホームページに掲載して会員に通知した。 [資料：総務 30]

(11) 医療安全全国共同行動

一般社団法人医療安全全国共同行動から、日本医学会分科会あてに正会員としての入会依頼

を受領した。会費は一口5万円である。[資料：総務31]

**藤井知行理事長**「多くの学会が参加している団体であり、入会することとしたい。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(12) 健やか親子21推進協議会

3月16日に開催される健やか親子21推進協議会総会で、本会が主幹事団体になっているテーマグループ1（国民への情報発信・普及啓発）の活動報告を池田智明先生が行う予定である。[資料：総務32]

(13) スポーツ議員連盟

スポーツ議員連盟女性アスリート支援のためのPTの会合が2月23日に開催され、藤井知行理事長が出席した。[資料：総務33]

(14) 禁煙推進学術ネットワーク

第28回禁煙推進学術ネットワーク会議が2月22日に開催され、青木大輔先生が出席した。

[資料：総務34]

**青木大輔理事**「一般社団化を目指して各団体から会費を徴収したいとのことである。現段階では、一般社団法人の体裁を成していないと思われるので、体裁が整ったら再度、本会としても検討していきたい。」

[IV. その他]

(1) 高校保健・副教材の使用中止・回収を求める会からの質問書について関係9団体連名で回答した。[資料：総務35]

(2) 第19回国際細胞学会議および第57回日本臨床細胞学会総会(春期大会)事務局から、2016年5月27日～6月1日にパシフィコ横浜で開催される同会議および総会への後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく、これを応諾したい。

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

2) 会 計 (吉川史隆理事)

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計1]

**吉川史隆理事**「格付Aクラス以上の各銀行に8億2千4百万円の預金残高がある。」

3) 学 術 (竹田省理事)

(1) 学術委員会

(イ) 会議開催について

①平成27年度優秀論文賞第二次予備選考委員会を3月11日に開催した。

②学術担当理事会および第4回学術委員会を3月11日に開催した。

(ロ) 平成27年度優秀論文賞について [資料：学術1、1-1]

**竹田省理事**「平成27年度優秀論文賞第二次予備選考委員会において、周産期部門から入山高行君、腫瘍部門から小林祐介君、生殖部門から小野政徳君が候補者として選考されたが、女性ヘルスケア部門は該当者がなかった。」

学術委員会から提案のあった3名の候補者に平成27年度優秀論文賞を授与することについて特に異議なく、全会一致で承認された。

**竹田省理事**「優秀論文賞の募集要項と選考規定に齟齬があり、審査員の意見が分かれてしまう傾向がある。学術委員会内に小委員会を立ち上げ、選考基準等を見直したい。」  
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(ハ) その他

**竹田省理事**「学術奨励賞は、周産期、腫瘍、生殖、女性ヘルスケアの4部門それぞれを対象に選考されるが、各部門の境界領域を研究する場合には選考の対象となりにくい現状がある。学術委員会では、この境界領域を対象に複合部門の創設が提案された。また学術奨励賞は、そのレベルの高さから該当者がいないことも少なくない。学術奨励賞に加えて、若手学術奨励賞の創設も提案したい。」

**大須賀穰特任理事**「境界領域の研究で優れた業績を持つ方が、そのことを理由に学術奨励賞の選に漏れるというのはフェアではない。そのための複合部門の創設である。また学術奨励賞は、prestigious な賞となっており、レベルを下げて選考することは良策ではない。多くの方に受賞してもらうためにも、若手学術奨励賞の創設を提案したい。」

**木村正副理事長**「関連学会等他学会の学会賞もあり、本会の学会賞が増えることは、学会賞自体のレベルを下げることになりかねない。」

**青木大輔理事**「学術奨励賞、優秀論文賞、学会特別賞、学会栄誉賞や学会貢献賞などの権威ある賞と若手学術奨励賞は並列するものではないと思われる。若手学術奨励賞の学会内での位置づけも検討してほしい。」

**吉川裕之理事**「新しい賞を創設する場合は、定款施行細則の変更が必要となり総会で議決する必要がある。」

学術奨励賞の複合部門創設と若手学術奨励賞の創設については、学術委員会で引き続き検討することとなった。

(2) プログラム委員会関連について

① 第68回学術講演会プログラム委員会

**藤井知行理事長**「先ほど協議事項で説明した通りである。」

② 第69回学術講演会プログラム委員会

- ・ シンポジウム演者選考委員会を3月10日に開催した。[資料：学術2、2-1]
- ・ 特別講演演者選考委員会を3月10日に開催した。
- ・ 会長指定プログラム検討委員会を3月10日に開催した。
- ・ プログラム委員会を3月10日に開催した。

**工藤美樹第69回学術集会長**「シンポジウム1『周産期における炎症：その生理と病態』は、演者として入山高行君、小谷友美君、田村直顕君、三好博司君、座長として金山尚裕先生と金山先生の推薦者が候補者となった。シンポジウム2『生殖医学の最先端：不妊治療におけるブレイクスルーを目指して』は、演者として木須伊織君、立花真仁君、廣田泰君、山田満稔君が、座長として村上節先生と村上先生の推薦者が候補者となった。また、シンポジウムの質向上目的に河村和弘君が指定発言演者として推薦された。そして、特別講演演者として増崎英明先生が推薦された。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

**工藤美樹第69回学術集会長**「より学術講演会の国際化を図るため、従来以上にTAOG、KSOGやAFOGと連携していくつもりである。」

**藤井知行理事長**「シンガポールのOGSSとも若手交換プログラムを調印することとなった。」

③ 第70回学術講演会プログラム委員会

- ・ シンポジウム課題について [資料：学術3、3-1]

**八重樫伸生第70回学術集会長**「プログラム委員会と学術委員会において、シンポジウム課題として『婦人科がん治療戦略としての個別化医療の展開～基礎から臨床応用へ』と『生殖・周産

期分野の前方視的研究から得られた最新の知見と先制医療への展望：基礎から臨床まで』が決定された。2つめの課題の資料には、『参考』として現在行われている大規模前方視的研究一覧が示されているが、募集する際にはこの『参考』部分は示さない。」

**吉川裕之理事**「『生殖・周産期分野の前方視的研究から得られた最新の知見と先制医療への展望：基礎から臨床まで』では課題名が長いため、『：基礎から臨床まで』を省いた方が誤解を生じず良いと思われる。」

**吉川史隆理事**「募集する際に『参考』部分を省く理由は何か。」

**八重樫伸生第70回学術集会長**「『参考』部分を省かなければ、この一覧にある研究でなければ応募できないという誤解を与えかねないためである。」

**佐川典正議長**「先制医療の解説に『発症前診断に基づき介入を行い』とあるが、発症前診断ではなく『発症機序』に基づくのが正しいのではないか。先制医療には DOHaD という概念が外せないが、キーワードにない理由は何か。」

**西郡秀和幹事**「先制医療の解説については、先端医療振興財団の井村裕夫先生（元・京都大学総長）の著書などをもとにプログラム委員会で推敲し、会員向けに記述した。DOHaD については、DOHaD をキーワードにいれてしまうと、その用語にシンポジウム課題が引っ張られてしまう恐れがある。内容を読んでもらえれば、DOHaD の概念も含まれていることは会員に理解していただくとと思う。」

**原田省理事**「『：基礎から臨床まで』を省くと応募が臨床系に偏る懸念がある。」

**八重樫伸生第70回学術集会長**「先制医療には基礎医学の概念が含まれている。」

**藤井知行理事長**「『：基礎から臨床まで』を省き、『参考』部分を外した形で募集することとした。」

#### 4) 編集（加藤聖子理事）

##### (1) 会議開催について

3月11日に編集担当理事会が開催された。

##### (2) 英文機関誌（JOGR）投稿状況について：2016年投稿分（2月29日現在） [資料：編集1]

Accept	3編
Reject	78編
Withdrawn/Unsubmitted	57編
Under Revision	7編
Under Review	123編
Pending	0編
Expired	0編
投稿数	268編

**加藤聖子理事**「2015年の投稿数は1,460編であり、採択率は18.1%であった。国別投稿数は1位中国、2位日本、3位トルコで、国別採択率は日本がトップで40%であった。査読者とAEの尽力により、査読期間の短縮化が図られている。インパクトファクター向上のため、引用が見込まれる invited review article や AOFOG の理事の先生方に review article を依頼している。」

##### (3) JOGR CROWN initiative について [資料：編集2、3]

**加藤聖子理事**「成育医療センターの森臨太郎先生から紹介された CROWN initiative は、BJOG の Khalid Khan 先生の提唱した臨床研究のアウトカムを整理統一し、種々の研究成果を比較しやすくする活動のことである。多くのメジャーな産婦人科系雑誌が CROWN initiative に参加しており、JOGR のインパクトファクター向上のためにも参加したいが、その是非を問いたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

##### (4) 2015年 JOGR ベストレビューアーならびに感謝状授与予定者について [資料：編集4]

**加藤聖子理事**「2015年も多くのレビューアーの先生方のご協力により JOGR の発行を行った。資

料の通り 2015 年 JOGR のベストレビュアーならびに感謝状授与予定者を、新垣達也先生、杉村基先生、福井淳史先生、岡垣竜吾先生および加藤雅史先生と決定した。選考基準は査読回数および査読内容の評価と査読期間の長さである。ベストレビュアーの先生には第 68 回日本産科婦人科学会情報交換会において、賞状ならびに記念品を授与する予定である。」

(5) 和文機関誌 68 巻 3 号とのポスター同梱依頼について [資料：編集 5]

**加藤聖子理事**「国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED) 成育疾患克服等総合研究事業『母子感染の実態調査把握及び検査・治療に関する研究』班 研究代表者 藤井知行先生より、妊娠女性を対象とした先天性 CMV 感染症予防のためのポスターを作成したので本会和文機関誌との同梱を依頼したい、との要望を受領した (平成 28 年 1 月 25 日付)。和文機関誌 68 巻 3 号に同梱したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 和文機関誌 68 巻 4 号との冊子同梱依頼について [資料：編集 6、7]

**加藤聖子理事**「国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED) 女性の健康の包括的支援実用化研究事業『若年女性のスポーツ障害の解析とその予防と治療』研究班 研究代表者 藤井知行先生より、『若年女性のスポーツ障害の解析』を作成したので本会和文機関誌との同梱を依頼したい、との要望を受領した (平成 28 年 3 月 3 日付)。和文機関誌 68 巻 4 号に同梱したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(7) JOGR の査読をした場合に機構の専門医単位が取得できる査読証明書の手続きについて

[資料：編集 8]

**加藤聖子理事**「雑誌の査読を行った場合には機構の専門医単位が取得できるが、JOGR の査読をした証明書を発行する手続きを web 上でできるようにしたい。」

**木村正副理事長**「査読証明書の手続きに関わるホームページの登録画面の一部が日本語になっており、違和感がある。」

全文を英語に修正することに特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) その他

**加藤聖子理事**「和文機関誌発行に関わる赤字が巨額となっている。赤字の解消のために和文機関誌の電子化を考慮したい。電子化に反対する意見に配慮し、まずは 2 月号 (学術講演会抄録号) のみの電子化を考えている。」

**藤井知行理事長**「広告収入が減少する可能性がある。また公益法人として定款上、全会員に機関誌が行き渡らなければならないため、コンピューターを利用しない会員のためには紙媒体の存続が必要となる。」

**加藤聖子理事**「紙媒体と電子化の併用を含め、編集にて引き続き検討したい。」

## 5) 渉外 (木村正副理事長)

[会議開催]

(1) 3 月 11 日に第 3 回渉外委員会を開催した。

[FIGO 関係]

**木村正副理事長**「Hamid Rushwan CEO より、本年 9 月末に退任することを表明するとともに後継者を募集する旨のメールがあった。」

[TAOG 関係]

(1) TAOG への義損金について [資料：渉外 1]

**木村正副理事長**「2 月 6 日に台湾南部で発生した地震の義損金として、本会より USD2,000 を TAOG

へ送金した。」

(2) 日韓台 Round Table Conference について[資料：渉外 2]

**木村正副理事長**「3月5～6日、NTUH International Convention Center（台北市）にて The 55th Annual Congress of TAOG が開催され、会期中に日韓台 Round Table Conference を行った。」

[KSOG 関係]

**木村正副理事長**「9月23～24日に The 102nd Annual Congress of KSOG が開催され、本会から日韓台 Exchange Program delegation として役員3名、幹事1名、若手医師5名を派遣の予定である。」

[その他]

(1) 59th All India Congress of Obstetrics & Gynaecology について[資料：渉外 3]

**木村正副理事長**「落合和徳 AOFOG Vice President を 59th All India Congress of Obstetrics & Gynaecology (AICOG 2016、1月13～17日、於：インド アーグラ)へ本会より派遣した。」

(2) 他国産婦人科学会との会合について

**木村正副理事長**「第68回学術講演会会期中に、本会と①ACOG、②AOFOG、③KSOG および TAOG、④カンボジア、⑤ミャンマーと、個別に会合を行う予定である。」

(3) 第61回ドイツ産婦人科学会学術講演会について

**木村正副理事長**「10月19～22日にドイツ Stuttgart にて開催の第61回ドイツ産婦人科学会学術講演会に於いて日独ジョイントシンポジウムを行う予定であり、本会より藤井知行理事長、木村正副理事長、東北大学 徳永英樹先生を派遣の予定である。」

(4) 「MICE 誘致アンバサダー」の募集について [資料：渉外 4]

**木村正副理事長**「MICE 誘致アンバサダーの公募があり、齋藤滋先生、田中守先生および馬場一憲先生を推薦した。国際学会を開催する予定の先生には応募してほしい。」

(5) その他

**木村正副理事長**「2016年6月23～26日にウランバートルにて A OFOG の officers' meeting が開催されるが、落合和徳先生、加藤聖子先生、岡本愛光先生および万代昌紀先生が出席する予定である。2017年6月15～18日に香港にて Asia & Oceania Congress of Obstetrics & Gynaecology が開催される予定である。」

## 6) 社 保 (北脇城理事)

(1) 会議開催について

①3月25日に第4回社保委員会を開催の予定である。

②3月25日にメジカルビュー社を交え「産婦人科医のための社会保険 ABC」改訂会議を開催の予定である。

(2) 治験候補薬の推薦について[資料：社保 1、2]

**北脇城理事**「治験候補薬として会員より『妊娠悪阻の治療薬である Diclectin あるいは Diclegis』の推薦があり、本会として日本医師会治験促進センターへ推薦した。子宮体癌・子宮内膜異型増殖症の治療薬としてのメトホルミン塩酸塩を本会として日本医師会治験促進センターへ推薦した。」

(4)平成 28 年度診療報酬改定について [資料：社保 3、3-1]

**北脇城理事**「コルポスコピー、ミレーナの挿入と抜去、帝王切開術、女子外性器悪性腫瘍手術、腹腔鏡下仙骨腔固定術、腹腔鏡下多嚢胞性卵巣焼灼術、腹腔鏡下卵管形成術、細胞診（セルブロック法）などが増点または新設された。帝王切開術において複雑な場合には 2000 点が加算されるが、その対象は前置胎盤を合併する場合、32 週未満の早産の場合、胎児機能不全を認める場合、常位胎盤早期剥離を認める場合、開腹歴のある場合である。また、ハイリスク妊娠管理加算やハイリスク分娩管理加算に精神疾患合併妊娠が認められた。」

(5)平成 27 年度第 4 回供給停止予定品目および平成 28 年 3 月経過措置移行予定品目について

**北脇城理事**「日本医師会疑義解釈委員会より平成 27 年度第 4 回供給停止予定品目、および平成 28 年 3 月経過措置移行予定品目の検討依頼を受け、本会理事および社保委員による検討結果を回答した。」

(6) プレマリン錠の薬価について

**北脇城理事**「本会、日本産婦人科医会および日本女性医学学会連名にて厚生労働省へ安定供給を要望していたプレマリン錠（0.625mg、ファイザー）について、4 月 1 日から適用される薬価が 18.60 円となり、現状の 12.4 円を大幅に上回るようになった。」

## 7) 専門医制度（吉川裕之理事）

(1) 会議開催について

第 4 回中央委員会を 1 月 23 日に開催した。

(2) 日本専門医機構の更新認定日付について [資料：専門医 1]

**吉川裕之理事**「日本専門医機構の更新認定は本年 4 月 1 日付になる見込みとなった。今後の機構の認定日付は毎年 4 月 1 日付となるが、本会専門医の認定日付は 10 月 1 日であり、たとえば 2016 年 10 月 1 日に本会専門医を更新した先生の専門医資格期限は 2021 年 9 月 30 日となり、機構専門医が認定される 2022 年 4 月 1 日までの空白期間が生じる。これを避けるため、2015～2019 年に本会専門医を更新した先生の専門医資格期間を 5 年半として、5 年後の応答年翌年 3 月 31 日までとしたい。なお、2015 年に更新した先生には既に認定証を送付しているが、期限を 2021 年 3 月 31 日とした認定証を再度送付することとしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 日本専門医機構について

①日本専門医機構産婦人科領域の認定産婦人科専門医の二次審査について

**吉川裕之理事**「日本専門医機構産婦人科領域の認定産婦人科専門医の二次審査が 2 月 3 日に行われ、水上尚典先生、小林浩先生が出席した。この際、週 16 時間以上勤務が必要という要件を日本専門医機構が外したため、この要件のために不合格だった 1 名を合格とした。」

②専門研修プログラム審査の追加申請受付・変更申請受付について [資料：専門医 2]

**吉川裕之理事**「『専門研修プログラム審査の追加申請受付・変更申請受付について』を基幹施設、連携施設、専攻医指導施設宛に送付するとともにホームページにも掲載した。また、最終締切を 3 月 16 日まで延長した。」

③専門医更新に必要な単位付与の対象となる専門医共通講習、領域別講習の審査手順について  
[資料：専門医 3]

**吉川裕之理事**「専門医更新に必要な単位付与の対象となる専門医共通講習、領域別講習の審査を 2017 年度以降行うこととした。」

④専門医名称の英語表記について[資料：専門医 4-1、4-2]

**吉川裕之理事**「日本専門医機構より専門医名称の英語表記について提案があり、日本専門医機構の提案に同意する旨回答した。」

⑤「2016年4月以降開催する研修会等での受講証発行不要のお知らせ」について

[資料：専門医 5]

**吉川裕之理事**「『2016年4月以降開催する研修会等での受講証発行不要のお知らせ』をホームページに掲載した。」

⑥「日本専門医機構認定産婦人科専門医」の申請に関するお知らせについて [資料：専門医 6]

**吉川裕之理事**「2016年度に日本産科婦人科学会専門医の更新申請を行う会員へ、『日本専門医機構認定産婦人科専門医の申請に関するお知らせ』をホームページに掲載した。」

⑥専門研修プログラム施設について [資料：専門医 7]

**吉川裕之理事**「日本専門医機構において専門研修プログラム施設が承認された。」

**藤井知行理事長**「都会から地方へ研修医を派遣すると日本専門医機構の社員総会で発言する予定である。」

**小西郁生監事**「日本専門医機構が医師の地方偏在を何とか解消しようとしている。厚生労働省も医師の地方偏在について危惧しており、日本専門医機構や厚生労働省の部会に、産婦人科は学会としても地方偏在について格差是正の努力をしていると訴えていく必要がある。」

## 8) 倫理委員会 (苛原稔委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録について (平成 28 年 2 月 29 日)

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：71 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：601 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：601 施設
- ④ 顕微授精に関する登録：552 施設
- ⑤ 医学的適応による未受精卵および卵巣組織の採取・凍結・保存に関する登録：51 施設
- ⑥ 提供精子を用いた人工授精に関する登録：15 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 1]

2月29日現在申請 550 例 [承認 437 例、非承認 8 例、審査対象外 27 例、取り下げ 5 例、照会 21 例、保留 2 例、審査中 50 例] (承認 437 例のうち 17 例は条件付)

(3) 倫理委員会規約改定について [資料：倫理 2]

**苛原稔委員長**「内容に変更はないが、必要な文言の変更を行った。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) NIPT コンソーシアムからの検査対象拡大に関する要望取り下げについて [資料：倫理 3]

**苛原稔委員長**「NIPT コンソーシアムから、特定の妊婦に対する性染色体や染色体微小欠失の検査を行いたいという要望があった。NIPT に関する検討小委員会による指摘を踏まえ NIPT コンソーシアムで多くの議論を経た結果、上記に関する臨床試験はしばらく計画しない方針となった旨の報告があった。」

(5) 「ゲノム編集に関する 4 学会からの提言」について [資料：倫理 4]

**苛原稔委員長**「日本遺伝子細胞治療学会、日本人類遺伝学会、日本生殖医学会および本会の 4 学会連名で『ゲノム編集に関する 4 学会からの提言』を出したい。ゲノム編集技術は、これまで実現できなかった遺伝子の自由な改変を可能にする画期的な技術であり、今後新たな学術的知

見の増進や医療への応用が強く期待される。体細胞に対するゲノム編集に関する基礎的な研究の推進が必須であるが、生殖細胞は世代や国境を越える可能性がある。そのため、ゲノム編集に関する研究は体細胞に限り、生殖細胞に関しては禁止したい。以上が、提言の概要である。」

**藤井知行理事長**「ゲノム編集と遺伝子治療の相違が分かりにくい文章となっている。」

**苛原稔委員長**「指摘して確認したい。」

**吉村泰典顧問**「ゲノム編集による遺伝子改変という理解で良いと思う。3月14日に生命倫理調査会があるが、この件に関して生命倫理調査会の見解に則るとする理事長声明を出すことを推奨する。」

本件については提言に参加する方向で引き続き倫理委員会で検討することとなった。

(6) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—2月19日現在計64施設

平成27年12月11日付 滋賀医科大学

平成27年12月22日付 自治医科大学附属病院

公立大学法人福島県立医科大学附属病院

関西医科大学附属枚方病院

平成27年12月25日付 鳥取大学医学部附属病院

平成28年 2月19日付 東京医科歯科大学医学部附属病院

(7) 会議開催について

①2月19日に「第2回子宮移植に関する小委員会」を開催した。

**苛原稔委員長**「臨床応用にはハードルが高いが、子宮移植を必要とする疾患もある。本会のみならず、産科系学会、生殖系学会および移植系学会と共同で検討する必要がある。」

②2月23日に「平成27年度第4回倫理委員会」を開催した。

③2月25日に「第2回NIPTに関する検討小委員会」を開催した。

④3月15日に「平成27年度第5回着床前診断に関する審査小委員会」を開催する予定である。

⑤3月29日に「平成27年度第5回倫理委員会」を開催する予定である。

## 9) 教育 (八重樫伸生副理事長)

(1) 会議開催について

3月11日	教育委員会
3月31日	用語集コアメンバー打合せ会
4月22日	海外派遣審査委員会

(2) 書籍頒布状況について

電子版(iOS版並びにAndroid版タブレット端末専用) : 2月29日現在

必修知識 2013 単体	333
用語集単体	167
必修知識 2013+用語集	205

書籍版 : 2月29日現在

	入金済み (冊)
産婦人科研修の必修知識 2013	3,081
用語集・用語解説集改訂第3版	3,021
若手のための産婦人科プラクティス	2,983
専門医試験例題と解説 2014	1,166
専門医試験例題と解説 2015	1,015

(3) Baby+WEB版打合せ会について [資料 : 教育 1-1]

八重樫伸生副理事長「1月23日にHUMAN+女と男のディクショナリー委員会委員ならびにハーゼスト、リクルートの三者で、Baby+冊子版ならびにWEB版についての打合せを行ったので報告する。なお、下記内容についてはハーゼストならびにリクルートにも共有している。」

#### ①冊子版について

タイムスケジュール：2月12日に通し原稿の最終校閲→19日にリクルートに戻す→3月3日責了予定

1. 修正原稿について：第4回常務理事会の議を経て各著者にさらに修正を依頼（締切1月27日）→理事長・八重樫委員長・若槻小委員長で確認→1月29日にリクルート佐々木様へ送付  
※修正意見について著者が判断に迷った場合は理事長等で決定する
2. 広告対面原稿について：2月8日に校正受領予定 理事長・八重樫先生・若槻先生で確認  
2月19日にリクルートに送付
3. 巻頭言：平松先生から初版巻頭言を掲載したいとの希望があり、リクルートから改訂版の巻頭言を平松先生に確認し、執筆の意思があれば依頼する。  
改訂版巻頭言執筆者名：理事長 八重樫委員長 若槻小委員長の3名連名とする
4. 奥付：2016年3月31日改訂・・・(第〇)を入れるかはリクルートに任せる  
製作・発行：株式会社リクルートホールディングス  
編集：削除  
一般・広告に関するお問い合わせ：0570-080-201  
医療関係の方：ハーゼスト（電話番号も記載）  
「掲載の情報は2016年2月時点のものです。」に変更
5. 役職確認：リクルートより執筆者に問い合わせる。役職も2016年2月現在のものを掲載する。
6. 広告：広告は「PR」の文字が大きくなったが、はっきり分かるよう明確に表示してもらいたい。「広告のページ」と日本語で書いてほしいとの要望を出した。リクルートサイドとしてはクライアントに確認が必要なので持ち帰って検討することになった。

#### ②WEB版について（現在、検討している内容）

当初は冊子版と同内容の掲載→カテゴリ説明文掲載→Q&Aは進行状況で調整する

##### ・Step1：コンテンツ掲載

内容：Baby+冊子版と同様

先生の写真の受け渡し：冊子版役職確認の際にあわせてリクルートより確認・受領

カテゴリ説明文（ネット検索の手段）：案をリクルートで作成→HUMAN+女と男のディクショナリー委員会委員で確認→理事会で承認を得る

Baby+のWEBへのリンク：学会・医会・病院・関連省庁のHPとのリンク希望→3月理事会で承認を得る（但し強制するものではない）

依頼方法：学会・・・広報委員会へ依頼 医会・・・依頼状送付  
各病院・・・一斉配信でアナウンス

Baby+のWEBと学会・医会・病院・関連省庁のHPとのリンクを図ることについて、特に異議はなく、全会一致で承認された。

##### ・Step 2：Q&A コンテンツ まず6か月試行してみる

回答者：Baby+執筆者

字数：200から1,000文字程度

各執筆者に対して3項目程度をリクルートで整理してピックアップする。回答者の偏りのないように配慮し、回答内容については常務理事会で承認を得る。

※リクルートで質問事項の整理が終わった段階で、委員会名で「リクルートからBaby+へ

の質問事項が送付されるので、回答方ご協力をお願いする」文書を発出する。  
 試行後質問に対する回答状況などみてスケジュールを立て直す。  
 ある程度まとめて回答を書いていただくようにする。

Baby+WEB 版には妊婦・ママに対する緊急的なアナウンスを掲載可能である。

**藤井知行理事長**「日本産婦人科医会の木下会長との連名で、Baby+改訂版を配布する旨の案内を送ることになった。ハーゼストには配布先へ周知後に配布するよう要請してほしい。」

(3) 西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部産婦人科医育成奨学基金受給者について

①15 大学から 17 名の応募があった。17 名のうち、同じ大学から 3 名の申請があり優先順位が付いているので、そのうち優先順位 1 名のみとして 15 名を対象とした。15 名のうち、昨年選んだ大学の方が 5 名であり、それを除いて 10 名を残した。10 名のうち、1 名が 4 年生で、他 9 名は 5～6 年生であった。リクルートという観点から、5～6 年生を奨学金対象者とした。

平成 28 年度西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部奨学金受給予定者(案)

大学名	申請者名	学年
京都大学	石田憲太郎	6 年
京都府立医科大学	北村 圭広	5 年
大阪医科大学	吉田 篤史	5 年
大阪大学医学部	町村 栄聡	6 年
近畿大学医学部	高木江利華	5 年
鳥取大学医学部	大川 雅世	5 年
香川大学医学部	原田 賢	6 年
久留米大学医学部	堀 洋暢	5 年
佐賀大学医学部	菅原 夢穂	6 年

②平成 27 年度受給開始者に継続意思確認を行ったところ、1 名が継続を希望しないとの意向を示した（弟が大学を卒業・就職したため経済的に余裕ができたとの理由）。理事長・副理事長等で、平成 28 年度奨学金応募者でお断りした年長者 2 名に対して単年 50 万円の給付をしてはどうか、ということで教授を通して意向を伺った。

大学名	申請者名	学年
奈良県立医科大学	赤坂往倫範	5 年
愛媛大学医学部	高橋 雅之	5 年

(4) 産婦人科研修の必修知識 2016 について

①頒布価格については、冊子版と冊子版+電子書籍ダウンロード用 ID・PW 付きの 2 種類を考えている。

②電子版については、1 月常務理事会で杏林舎より電子版についての説明を行った。特に問題点の指摘がなかったので、ePUB 版とするか PDF 版にするかを 11 日教育委員会にて検討した。[資料：教育 1、2]

**八重樫伸生副理事長**「冊子版は 7,000 部発行する。ePUB 版と PDF 版に関しては、リンクが可能となる点などからも ePUB 版としたい。必修知識は冊子版を 10,000 円、冊子版+ePUB 版を 12,000 円、問題集を 4,000 円とし、冊子版+問題集のセットで 13,000 円、冊子版+ePUB 版+問題集で 15,000 円を考えているが、理事長に一任したい。」

**藤井知行理事長**「この価格で良いと思う。また、ePUB 版のみの価格は 10,000 円としたい。」

**八重樫伸生副理事長**「教育委員会では ePUB 版のみの販売はしないと決定された。」

**藤井知行理事長**「コピーしやすい ePUB 版のみの発売は避けるべきかもしれない。」

販売価格について特に異議はなく、全会一致で承認された。また、ePUB 版のみの販売を行わない

ことも承認された。

(5) 産科婦人科用語集・用語解説集改訂について

**八重樫伸生副理事長**「かなり大幅な改訂になる見込みのため、会員からのコンセンサスを得ておく必要があるが、機関誌・ホームページでの広報に加えコンセンサス・ミーティング開催も視野に入れて今後検討する予定である。」

(6) 平成 28 年度専門医認定試験問題作成について

**八重樫伸生副理事長**「各分野でのブラッシュアップならびに問題の選定は終了したので、今後は委員長・副委員長を中心にさらなるブラッシュアップを行っていく。試験問題作成委員の先生方には、多大なご協力をいただいたので学会機関誌 68 巻 10 号に氏名を掲載し謝意を表したい。」

(7) 海外派遣予定者辞退について

**八重樫伸生副理事長**「2016KSOG 派遣予定に選考した東北大学の城伶史先生から辞退の意向があった。次点の方に連絡をとり参加意思を問うたところ結婚後海外に行かれているということで辞退された。教育委員会八重樫伸生委員長・産婦人科若手 Exchange プログラム委員会森重健一郎委員長で ACOG 派遣で次点であった方への意向を伺ったところ、KSOG も是非参加したいという意向を示された。2016KSOG 派遣予定者は下記のとおりとなる。」

2016KSOG 派遣予定者

毛山 薫	徳島大学
國富 晴子	慶應義塾大学
坪木 純子	熊本大学
木谷 由希絵	広島大学
森山 佳則	名古屋大学

(8) 医学生フォーラム参加記念品について

**八重樫伸生副理事長**「第 68 回学術集会担当校の東京医科大学の依頼により、『産婦人科プラクティス』を医学生フォーラムの参加記念品として配付することにしたい。」

## 10) 地方連絡委員会（八重樫伸生委員長）特になし

## V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

### 1) 広報委員会（齋藤滋委員長）

#### (1) 会議開催

次回の広報委員会を平成 28 年 7 月 29 日（金）に開催する。

#### (2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料：広報 1]

**齋藤滋委員長**「40 名以上がこれを通して決まった。」

#### (3) ホームページについて

①アクセス状況について [資料：広報 2]

(4)ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料：広報3]

**齋藤滋委員長**「ACOG のプラクティカルブルテンを載せるなど、若手委員会にもアナウンスして、アクセスを増やそうとしている。」

(5)Reason for your choice 18号について [資料：広報4]

## 2) 震災対策・復興委員会 (増崎英明委員長)

(1) 福島への医師派遣について [資料：震災対策1]

**増崎英明委員長**「まだ決定していない時期への派遣をお願いしたい。1ヶ月間の派遣が難しければ2週間でもよい。」

(2) 小児周産期リエゾン会議について

**増崎英明委員長**「2016年1月29日に第二回小児周産期リエゾン会議が開催され、震災対策・復興委員会より津田尚武委員が出席した。」

(3) 震災時のwebサイト運営について

**増崎英明委員長**「震災時のwebサイトについては、1年後の完成を目指している。」

## 3) 診療ガイドライン運営委員会 (峯岸敬学会側調整役)

(1) 産科編委員会 (板倉敦夫委員長)

①「産婦人科診療ガイドライン-産科編2014」頒布状況について (2月29日現在)

書籍版：11,354冊

書籍版+ID/PW付き：4,488冊

電子版ダウンロード：2,064件

②診療ガイドライン産科編2017コンセンサスマーティング参加者推薦依頼について

**峯岸敬学会側調整役**「平成28年度に4回開催される診療ガイドライン産科編2017コンセンサスマーティングへの参加者の推薦依頼状を、大学教授、都道府県産婦人科学会長、都道府県産婦人科医会長宛に送付する予定である。」

(2) 産科編評価委員会 (増崎英明委員長)

①会議開催について

**峯岸敬学会側調整役**「第1回委員会を本日、本理事会後に開催する予定である。」

(3) 婦人科外来編委員会 (小林浩委員長)

①「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編2014」頒布状況について (2月29日現在)

書籍版：6,602冊

書籍版+ID/PW付き：3,574冊

電子版ダウンロード：1,665件

②診療ガイドライン婦人科外来編2017コンセンサスマーティング参加者推薦依頼について

**峯岸敬学会側調整役**「平成28年度に3回開催される診療ガイドライン婦人科外来編2017コンセンサスマーティングへの参加者の推薦依頼状を、大学教授、都道府県産婦人科学会長、都道府県産婦人科医会長宛に送付する予定である。」

(4) 婦人科外来編評価委員会（青木大輔委員長）

①会議開催について

**峯岸敬学会側調整役**「第2回委員会を12月24日に、第3回委員会を2月5日に開催し、全CQの評価が終了し作成委員会に報告した。」

4) コンプライアンス委員会（工藤美樹委員長） 特になし

5) 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1) 会議開催について[資料：医療改革1]

**海野信也委員長**「1月24日に平成27年度拡大医療改革委員会兼産婦人科医療改革公開フォーラムが開催された。参加人数は105名であった。この会議の様子は、『周産期医療の広場』で動画配信された。」

(2) 平成27年度「医学部地域枠学生の動向」に関する実態調査について

[資料：医療改革1-1、1-2、1-3]

**海野信也委員長**「平成27年度『医学部地域枠学生の動向』に関する実態調査へのご協力をお願いを各大学産婦人科と各大学医学部事務部宛に送付した。また自治体宛にも送付した。」

(3) 第8回「産婦人科動向意識調査」最終報告について[資料：医療改革2]

**海野信也委員長**「2015年はもっとも悪いという意見が多く、新入医局員数の減少という形で反映されている。新専門医制度の影響を心配する意見が多かった。」

(4) 重点化プロジェクト先行調査進捗報告について [資料：医療改革3]

**海野信也委員長**「7道県のデータを拡大医療改革委員会で報告した。資料の細かい内容は、ホームページ上の『周産期医療の広場』に動画がアップされている。平成28年度は全都道府県に拡大して調査する予定である。」

6) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（岡本愛光委員長）

(1) 会議開催について なし

(2) ワークライフバランスHPの中の「わたしのon/off」について [資料：男女共同1]

**岡本愛光委員長**「名古屋大学の新美薫先生、筑波大学の八木洋也先生、東京大学の松本陽子先生および徳島大学の苛原稔先生の4名をホームページ上に掲載した。引き続き投稿の依頼を行っている。」

(3) 「イクボス」に関する会員からの意見公募について

**岡本愛光委員長**「平成28年2月8日に、『イクボス』に関する会員からのご意見を公募する内容を再度日産婦ニュースで配信したが、現在まで16件の意見があった。」

**藤井知行理事長**「本日の記者会見で、学術講演会において『イクボス』のセッションを行うことを発表する。」

7) 産婦人科未来委員会（生水真紀夫委員長）

(1) 会議開催について

3月11日	産婦人科未来委員会	[資料：産婦人科未来4]
-------	-----------	--------------

(2) 第10回産婦人科サマースクール(SS)について

会期：平成28年8月6日、7日

会場：長野県美ヶ原温泉 ホテル翔峰

①若手実行委員公募：第10回産婦人科サマースクール実行委員の公募を行った25名程度との募集に対して31名の応募をいただいた。産婦人科医になって2年目も2名の方については、募集要項と合致しないことから今回はお断りすることになった。

②4月23日に新規若手実行委員も含めて打合せ会を行い、第10回産婦人科サマースクールに関する具体案を相談する予定である。

③産婦人科医会ならびに地方産婦人科学会への寄付協力依頼

サマースクールに関して昨年の学会負担600万円超だったことを受け、日本産婦人科医会に寄付金の増額、地方産科婦人科学会に寄付ご協力をお願いを发出した(2月29日付)。

(3) 第6回産婦人科スプリング・フォーラム(SF)について [資料：産婦人科未来1-1]

会期：平成28年3月5日、6日

会場：兵庫県立 淡路夢舞台国際会議場

①募集：70名

参加希望：男性38名うち3名キャンセル

女性19名うち2名キャンセル

②ディスカッションテーマ：未来の産婦人科医のリクルート

講演テーマ：プレゼンテーション技術を磨く

③ワークショップ：後輩は最大の業績！

産婦人科医のリクルート活動に正面から向き合おう！

講演：

5日(土)：イブニングセミナー

「行動科学マネジメント」・・・演者：石田 淳

6日(日)：モーニングセミナー

「学会発表のための英語プレゼンテーション」・・・演者：マイク・ゲスト

ランチョンセミナー

「プレゼンの極意：わかりやすい発表のための10か条！」

・・・演者：渡部 欣忍

(4) 若手委員会に関して

①若手委員会内WGについて [資料：産婦人科未来1]

②ホームページ構築について

**生水真紀夫委員長**「産婦人科未来委員会ならびに若手委員会の活動報告ができるように、学会ホームページに若手委員会のコーナーを作りたい。広報委員会の先生方や広報委員会担当者にご協力をいただきながら作業を進めたい。内容等を決定した段階でご報告したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

③「産婦人科の魅力」ポスター作成について [資料：産婦人科未来2]

**生水真紀夫委員長**「若手委員より『産婦人科の魅力となぜ初期臨床研修に産婦人科ローテーションが必要なのかを伝えるポスター(仮題)ポスター』を作成したいとの要望があり、資料の案を受領した。コウノドリ(仮題)の図版を使用することに関しては、荻田和秀先生のご進言をいただき鈴木木ユウさんと講談社の了解を得る予定である。4月には各指導施設への発送を予定している。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

④若手医師向けアンケートについて [資料：産婦人科未来 2-1]

**生水真紀夫委員長**「入会から5年程度の会員、また、医学部学生に向けたアンケート作成ならびに配信をして、産婦人科を選んだ理由、サマースクールの費用対効果、などについてもアンケートを行って解析をしたい。専門医試験2日目の待ち時間や試験後にアンケート調査を行うことを提案したい。」

**海野信也特任理事**「無記名のアンケートではないが、記名させることの意味は何か。」

**生水真紀夫委員長**「アンケート回答者のその後の動向をフォローできるようにするという意味がある。」

**吉川裕之理事**「無記名が原則かと思われる。」

**海野信也特任理事**「アンケート用紙を手交し、郵送で回答させる方法がよいと思う。」

**藤井知行理事長**「倫理上問題がないようにしてほしい。」

産婦人科未来委員会で内容を検討したうえで、アンケートを行うことについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑤医学教育の実態調査に関する提案について [資料：産婦人科未来 2-2]

**生水真紀夫委員長**「産婦人科医学教育に関する良い取り組みを抽出すべく、全大学医局宛にアンケートを実施したい。」

**山本樹生理事**「産婦人科のBSLに費やす時間についての質問事項を追加してほしい。」

質問項目を追加してアンケートを実施することについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

⑥医学生フォーラムの進捗状況について

**生水真紀夫委員長**「担当校で順調に準備が行われている。」

⑦スプリングフォーラムでのワークショップの報告について

**生水真紀夫委員長**「SFのワークショップの最優秀者により、6月の理事会にて産婦人科医リクルートのアイデアを発表することにしたい。」

(5) 連合地方学会開催 Plus One セミナーについて

**生水真紀夫委員長**「学会の経済状態が喫緊の折から平成27年度最高額100万円であった補助金を50万円に減額することになった。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 新入会員の減少に関する地方からの意見について [資料：産婦人科未来 3]

**原田省理事**「地方の本会会員の減少が著しく、地方での産婦人科医のリクルートには限界がある。そこで期限を切って都市部から地方への産婦人科医の派遣を希望したい。」

**吉村崇典顧問**「地方創世のためにも地方の産婦人科医療、特に産科医療を支える必要がある。地方との格差を解消するために、本会が先駆的に働きかけを行う必要がある。」

**岩下光利監事**「各地方においては、目玉になる特徴ある医療分野を示すようお願いしたい。」

**藤井知行理事長**「専門医制度委員会、医療改革委員会と産婦人科未来委員会で検討し、地方へ医師を派遣する仕組みを作りたい。」

## 8) 女性活躍のための健康推進委員会 (大須賀穰委員長)

(1) 会議開催について なし

(2) 女性の健康週間 2016 について [資料：女性活躍 1]

**大須賀穰委員長**「女性の健康週間 2016 が開催されたが、イベント内容や参加人数は以下の通りである。」

女性の健康週間2016 イベント参加人数

- ・丸の内キャリア塾女性の健康週間特別セミナー ”女性の健康ケアで活力アップ” (於:ステーションコンファレンス東京・サピアホール、定員400名)

- 3月2日(水) 「知らなきゃ損!?女性ホルモンと健康」 一般参加者 365名
- 3月3日(木) 「いまが大事!アラフォー・アラフィフのからだケア」 一般参加者 402名
- ・女性の健康支援のための社会連携構築シンポジウム「いま日本女性の健康に求められるもの」
- 3月5日(土) (於:JA共済ビル カンファレンスホール、定員300名) 一般参加者 205名
- 後援団体 報道関係者 18名
- 演者関係者 9名 協賛関係者 31名

(3) 地方学会担当市民公開講座について [資料:女性活躍2]  
**大須賀穰特任理事**「各地方学会に女性の健康週間2016に合わせイベント開催を依頼し、合計1,457名の参加があった。」

## 9) 臨床研究管理・審査委員会 (竹下俊行委員長)

- (1) 生水真紀夫先生より申請のあった研究課題「原発性無月経診療の実態調査と定義変更に関する検討」について [資料:臨床審査1]
- (2) 春山怜先生より申請のあった研究課題「日本産科婦人科学会周産期データベースを用いた日本における死産の原因とリスク因子の検討」について[資料:臨床審査2]
- (3) 多田和美先生より申請のあった研究課題「前置胎盤症例取り扱いの年次推移に関する検討」について[資料:臨床審査3]

## 10) 医療安全推進委員会 (増崎英明委員長)

- (1) 日本医療安全調査機構の平成28年度の個別調査部会員について  
 [資料:医療安全1-1、1-2]

**増崎英明委員長**「日本医療安全調査機構の第2回協力学会説明会で提出要請のあった、平成28年度の個別調査部会員は、本年度部会員の先生方に継続してほしい。」  
 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

- (2) 医療事故調査・支援センターが行う業務に係る医療系学会の協力について  
 [資料:医療安全2]

**増崎英明委員長**「医療事故調査・支援センターが行う業務に係る医療系学会の協力に関する覚書を締結した。」

- (3) 医療事故調査制度における産婦人科死亡事例の報告に関する基本的な考え方について  
 [資料:医療安全3]

**増崎英明委員長**「もし事故が起こった場合には、おそらく各大学に質問や調査依頼があると思うので、資料の一読をお願いしたい。」

- (4) 「産科医療補償制度ニュース第2号」の本会ホームページ掲載ならびに機関誌への同封について[資料:医療安全4]

**増崎英明委員長**「日本医療機能評価機構から、同機構が作成した『産科医療補償制度ニュース第2号』の本会ホームページ掲載ならびに機関誌への同封について依頼があったので、本会として協力することとした。」

- (5) 医療事故調査制度の現況報告について[資料:医療安全5、6]

**増崎英明委員長**「日本医療安全調査機構から、医療事故調査制度の現況報告を受領した。医療事故報告件数が前年までに8件あり、そのうち7件が胎児死亡であった。」

11) 公益事業推進委員会（八重樫伸生委員長） 特になし

12) 児童虐待防止のための女性支援委員会（荻田和秀委員長）

(1) 電子母子手帳に関する総務省情報流通振興課と厚生労働省母子保健課からの要請について  
**荻田和秀委員長**「昨年 10 月に塩崎恭久厚生労働大臣に、児童虐待をとりまく諸問題について本  
会が把握している問題点と考える改善策について説明したが、そのなかの電子母子手帳に関  
して、総務省情報流通振興課と厚生労働省母子保健課から打合せを行いたいとの要請があり、1  
月 27 日に対応した。児童虐待防止の観点から母子手帳の電子化、クラウド化が役立つか質問が  
あり、役立つ可能性が極めて高いと答申した。4 月 29 日に開催される G7 の世界情報通信大臣会  
合において、健康情報のクラウド化が議題にあがるが、各国の情勢のフィードバックが得られ  
ることになっている。」

(2) 厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「妊婦健康診査および  
妊婦届を活用したハイリスク妊産婦の把握と効果的な保健指導のあり方に関する研究の研究  
班との共同研究について[資料：児童虐待防止 1]

**荻田和秀委員長**「厚生労働省の研究班（光田班）の活動は、児童虐待防止のための女性支援委員  
会の活動と密接に関連しているため、同研究班との共同研究を実施したい。」

**藤井知行理事長**「光田班の研究は児童虐待防止のための女性支援委員会に何を求めるのか。」

**光田信明副議長**「妊婦健診の中でどういうリスクが将来の児童虐待に結びつくのかを検討し、妊  
婦健診のありようを考えていくことが主題であり、児童虐待防止のための女性支援委員会の活  
動と関連するため共同研究を実施したい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

13) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会（井坂恵一委員長）

(1) 会議開催について

**井坂恵一委員長**「3 月 11 日に第 2 回婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会を開  
催した」。

(2) 各登録施設からの報告状況について [資料：ロボット 1]

**井坂恵一委員長**「2015 年の良性疾患に対するロボット支援下手術が 21 件、悪性腫瘍に対するそ  
れが 31 件と少なかった。未登録の施設があり、引き続き登録を呼びかけていく。ロボット支援  
下広汎子宮全摘術が先進医療として 4 月 1 日付で承認された。5 月 1 日から 7 施設で開始する予  
定である。今後は子宮体癌や良性疾患に対するロボット支援下手術の先進医療を推進したい」。

VI. その他

**青木大輔理事**「産婦人科領域でどのような先進医療が行われているか、社会保険委員会で把握し  
周知してほしい。また本年秋には各専門委員会の評価や平成 29 年度の業務計画の策定が始まる  
が、平成 29 年度は新体制になるので副委員長とも協議して引き継ぎをスムーズにしてほしい。」

**北脇城理事**「現在行われている先進医療の把握についてはしっかり対応したい。」

**藤井知行理事長**「予算削減のために、平成 29 年度の各専門委員会の委員数は減らしてほしい。」

以上